

「ケータイ→au スマホ割(s)」提供条件書

1. 概要

「ケータイ→au スマホ割(s)」は、他社からの乗りかえ(MNP)または機種変更と同時に、対象の料金プランにご加入いただいたお客様について、auのご利用料金を割り引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2019年6月1日(土)～受付終了時期未定

※受付を終了する場合は、予めKDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

(2) 適用条件

適用条件
次の全てを満たすこと。 ①所定の取扱店等において、他社ケータイ(*1)からの乗りかえ(MNP)またはご利用期間が16ヶ月目以上のauケータイ(*2)からの機種変更をしていただくこと。 ②①の機種変更の場合、その時点で3G WIN向けの料金プランにご加入いただいていること。 ③①の他社からの乗りかえ(MNP)または機種変更と同時に、表1の対象料金プランにご加入いただくこと。

*1: 他社が販売した従来型携帯電話(ケータイ)が対象です。他社スマートフォンは対象外です。乗りかえお手続き時に、現在ご利用中のケータイ電話本体のご持参が必要です。

*2: KDDIまたは沖縄セルラーに登録されている直近の購入機種が対象です。

【表1: 対象料金プラン】

対象料金プラン	
料金プラン	データ定額サービス
スーパーカケホ(s)/カケホ(s) (*3)	auピタットプラン(s) (*3)

*3: 本特約の適用条件を満たした方がご加入いただける料金プラン・データ定額サービスです。詳細は、表2および「3. 重要事項」をご確認ください。

【表2: 対象料金プランの概要】

(1) 料金プラン

区分 (*4)		料金プラン (*5*6*8)	基本使用料		
			右記以外	2年契約	2年契約(自動更新なし)
第1種LTEデュアルおよび第2種LTEデュアル	カテゴリーII	スーパーカケホ(s)	2,980円/月	1,480円/月	1,780円/月
		カケホ(s)	3,980円/月	2,480円/月	2,780円/月

(2) データ定額サービス

区分 (*4)	データ定額サービス (*5*7*8*9)	定額料		
		区分	当月ご利用のデータ通信量	定額料
第1種 LTE デュアルおよび第2種 LTE デュアル	au ピタットプラン (s)	区分 1	1GB 以下の場合	1,700 円
		区分 2	1GB を超え 2GB 以下の場合	2,700 円
		区分 3	2GB を超え 3GB 以下の場合	3,700 円
		区分 4	3GB を超え 5GB 以下の場合	4,700 円
		区分 5	5GB を超えた場合	5,700 円

*4: au(LTE)通信サービス契約約款に定める区分です。

*5: 第1種 LTE デュアルおよび第2種 LTE デュアル共通の料金プラン・データ定額サービスです。料金プランの変更を伴わない第1種 LTE デュアルと第2種 LTE デュアル間の変更があった場合、基本使用料および定額料は日割りしません。

*6: テザリング機能のオプション料は無料です。

*7: 家族割プラス/法人割プラスの割引額を判定するための回線数カウント対象の料金プランです。

*8: 本提供条件書に定めのない通話料、月間データ容量、各種割引サービスの適用内容、当月ご利用データ通信量の算定方法や月間データ容量超過時の速度規制などその他の料金・サービスの取扱い等については、それぞれ au(LTE)通信サービス契約約款に定めるスーパーカケホ/カケホ(*9)および au ピタットプラン(*9)と同様とします。

*9: (V)がつくものを含みます。

(3) 割引内容

割引内容
au のご利用料金から 1,000 円/月を割引

3. 重要事項

(1) 本特約の適用・廃止について

- 他社からの乗りかえ(MNP)または機種変更の翌月から割引を適用します。
- 対象料金プラン以外の料金プランへの変更、解約、一時休止等の申込みがあった場合、本特約の適用は当月利用分をもって終了します。
- 本提供条件書における「他社からの乗りかえ(MNP)」および「機種変更」については、特段の記載がある場合を除き、端末のご購入を伴わないものを含みます。

(2) その他のご注意事項

- 法人名義のお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書に記載の金額は税抜です。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、「au(LTE)通信サービス契約約款」、「au(WIN)通信サービス契約約款」「au STAR 規約」その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2019年6月1日

■最終更新日:2019年9月3日